

# 令和元年度彩の国青年マイスター表彰について

## 1 被表彰候補者の推薦基準

ア～カのすべての要件を満たす方（イ、ウ、エはいずれか1つで可）が被表彰候補者となります。1つでも該当しない項目がある場合は選考対象となりませんので要件をよく御確認ください。

ア 埼玉県内に就業又は就学している。

イ 1級又は単一等級以上の技能検定を有している、又は2級技能検定に合格後、その技能を有する職業に2年以上従事している。

ウ 技能グランプリ、技能五輪、アビリンピック、そのほか業界団体等が実施する全国的な技能競技大会において3位以内の成績を収めた。

エ 技能が上記イ、ウに準ずると認められる。

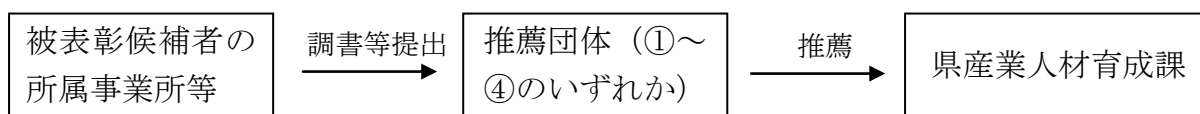
オ 平成31年4月1日現在で30歳未満である。

カ 令和元年11月1日において、現役の技能労働者として従事している見込である。  
(ウに該当する場合は、本項目は必須ではありません。)

## 2 県への推薦について

### (1) 推薦方法

①市町村、②埼玉県職業能力開発協会、③埼玉県技能士会連合会の構成団体である各技能士会、④商工会議所又は商工会を県への推薦団体としていますので、被表彰候補者の推薦を希望する事業所等は、いずれかの推薦団体へ事前に御相談ください。



### (2) 提出書類

ア 推薦書（様式第1）

イ 調書（様式第2-1・2-2・3）

ウ 写真（被表彰者となった場合、県がPRのため使用する場合があります。）

（ア）顔写真（上半身、正面、脱帽で概ね6か月以内のもの）

（イ）作品及び作業風景の写真 原本1部・カラーコピー1部

調書（様式第2・3）に記入した、技能の功績、高さを示すもの

エ 住民票抄本

オ 優秀技能の説明資料 原本1部・カラーコピー1部

被表彰候補者の最も高く評価されている技能の程度及び功績を証明することができる以下の資料をできる限り収集し、添付してください。

- (ア) 本人の実績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等
  - (イ) 本人の製作物、発明、考案又は改善等に関する説明書、図面、写真等
  - (ウ) 特許、実用新案の資料（共同の場合は、担当分野を明らかにすること）
  - (エ) 表彰、免許・資格、技能検定、各種大会の入賞歴等を確認できる資料
- ※各様式は県産業人材育成課HPからダウンロードして御利用ください。

総合トップ > しごと・産業 > 産業 > 技能振興 > 匠（技能者）の各表彰の推薦について（推薦団体等向け）

様式類の郵送を御希望の際は、県産業人材育成課技能振興担当（048-830-4602）に御連絡ください。

### 3 留意事項

#### (1) 推薦人数について

各推薦者は、県に1職種につき1名のみ推薦できます。同一職種から複数名を推薦することはできませんので御注意ください。なお、複数の職種から1名ずつ推薦することは差し支えありません。

例 日本料理調理人1名、西洋料理調理人1名：○

日本料理調理人2名：×

#### (2) 被表彰者の写真の取り扱いについて

被表彰者は、県のHP等で作品や顔写真等を公表する場合がありますので、推薦する際は必ず被推薦者にその旨の了解を得てください。

### 4 被表彰者の決定について

推薦された被表彰候補者の調書等に基づき審査会を開催し、審査委員の意見を参考に知事が決定します。決定は9月下旬、表彰式は11月末頃の予定です。